



令和6年能登半島地震の被災地へ

『応急危険度判定士』を派遣しました

長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

長野県建設部

【応急危険度判定士は何をするの？】

地震により被災した建物を調べ、余震などによる倒壊や外壁・窓ガラスの落下、付属設備の転倒などの危険性を判定します。

判定結果は建築物の見やすい場所に表示し、人命にかかわる二次的災害を防止します。

【派遣期間】

1月4日（木）～1月21日（日） 計18日間

【派遣人数】

計78人（県職員23人、市職員30人、（公社）建築士会25人）

延べ228人・日

※市職員は、長野市、松本市、上田市からそれぞれ2名ずつ派遣

【活動スケジュール】

8:30	判定実施本部集合・ミーティング
9:00～16:00	応急危険度判定活動
16:00～17:00	判定結果の集計、判定実施本部への報告

【派遣場所（活動エリア）】

志賀町
1月4日～6日

中能登町
1月7日～9日

輪島市
1月10日～21日





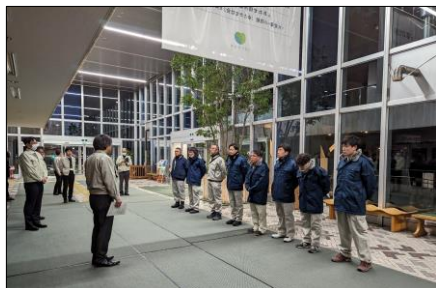
令和6年能登半島地震の被災地へ

『応急危険度判定士』を派遣しました

長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

長野県建設部

【活動の様子】



【出発式】



【判定前のミーティング】
活動エリアやルートの確認



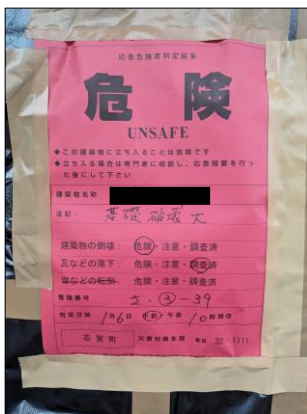
【基礎の被害調査】
ひび割れ等の基礎の被害や
土台との接合状況を調べます



【建物の傾斜の大きさ調査】
「下げ振り」という道具を使って建物の傾斜を調べます



【構造躯体の調査】
地盤の沈下や床、屋根の変形
状況を調べます



【判定結果】

判定結果は建物の見やすい位置に表示し、居住者や通行者などに対して建築物の危険性について情報提供します



【判定結果の集計】

地図上に判定結果と同じ色塗りをしてエリア毎の被害状況を見える化